

## 福島県教育委員会における女性の活躍状況の公表(令和6年7月)

福島県教育委員会では、女性の職業生活における活躍に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「女性教職員活躍推進プラン」を策定・実施しています。その計画内容を踏まえ、女性活躍推進法第19条第6項及び第21条の規定に基づき、福島県教育委員会における女性の活躍状況を公表します。

(教育庁・県立学校及び市町村立学校の統計)

### 【採用関係】

項目	区分	対象	基準年度 基準年月日	数値	目標値	前年数値 (参考)	前々年数値 (参考)
採用した教職員に 占める女性の割合	新規採用者	県立学校:教育職	令和6年4月1日	48.0%	—	47.6%	45.1%
		教育庁等:行政職、研究職		40.7%	—	57.1%	35.7%
		市町村立学校:教育職、事務職、医療職		59.3%	—	59.8%	60.3%
	任期付 常勤職員	県立学校:常勤講師等	令和6年4月1日	59.1%	—	59.4%	57.1%
		教育庁等:会計年度任用事務職員		44.4%	—	38.5%	50.0%
		市町村立学校:常勤講師等		67.9%	—	67.1%	68.2%
教職員に占める女 性の割合	教職員	県立学校	令和6年4月1日	46.0%	—	45.6%	44.0%
		教育庁等		29.1%	—	32.0%	30.9%
		市町村立学校		59.7%	—	59.5%	58.2%

### 【継続就業及び仕事と家庭の両立関係】

項目	区分	対象	基準年度 基準年月日	数値	目標値	前年数値 (参考)	前々年数値 (参考)												
平均継続勤務年数	男性教職員	県立学校・教育庁等・市町村立学校	令和5年度	20.0年	—	20.2年	20.7年												
	女性教職員	県立学校・教育庁等・市町村立学校		18.6年	—	18.7年	19.0年												
男女別の 育児休業取得率	男性教職員	県立学校・教育庁等・市町村立学校	令和5年度	13.0%	10.0	11.4%	6.0%												
	女性教職員	県立学校・教育庁等・市町村立学校		100.0%	—	100.0%	100.0%												
男女別の 育児休業取得期間 の分布状況	男性教職員	県立学校・教育庁等・市町村立学校	<p>令和5年度</p> <table border="1"> <caption>令和5年度 育児休業取得期間の分布状況</caption> <thead> <tr> <th>取得期間</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ヶ月以上6ヶ月未満</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>2週間以上1ヶ月未満</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>12ヶ月以上</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>5日以上2週間未満</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>5日未満</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>					取得期間	割合	1ヶ月以上6ヶ月未満	48%	2週間以上1ヶ月未満	21%	12ヶ月以上	7%	5日以上2週間未満	7%	5日未満	0%
取得期間	割合																		
1ヶ月以上6ヶ月未満	48%																		
2週間以上1ヶ月未満	21%																		
12ヶ月以上	7%																		
5日以上2週間未満	7%																		
5日未満	0%																		

項目	区分	対象	基準年度 基準年月日	数値	目標値	前年数値 (参考)	前々年数 値(参考)
男女別の 育児休業取得期間 の分布状況	女性教職員	県立学校・教育庁等・市町村立学校	令和5年度				
配偶者出産休暇 取得率	男性教職員	県立学校・教育庁等	令和5年度	87.4%	100.0	89.4%	86.6%
		市町村立学校		81.3%		79.6%	73.0%
男性職員の 育児参加のための 休暇取得率	男性教職員	県立学校・教育庁等	令和5年度	76.8%	60.0	75.3%	70.7%
		市町村立学校		46.9%	40.0	44.4%	36.0%
配偶者出産休暇及 び男性職員の育児 参加のための休暇 の合計取得日数の 分布状況	男性教職員	県立学校・教育庁等	令和5年度				
		市町村立学校	令和5年度				

【長時間勤務関係】

項目	区分	対象	基準年度 基準年月日	数値	目標値	前年数値 (参考)	前々年数 値(参考)
職員一人あたり 各月ごとの 超過勤務時間	管理職	県立学校	令和5年度	44.0h	—	47.0h	45.4h
		教育庁等		18.2h	—	22.2h	21.6h
	管理職以外 (教員を除く)	県立学校		6.0h	—	5.7h	6.4h
		教育庁等		18.0h	—	20.9h	23.4h
		市町村立学校		8.1h	—	8.2h	8.0h

項目	区分	対象	基準年度 基準年月日	数値	目標値	前年数値 (参考)	前々年数値 (参考)
超過勤務の上限 月45時間を超えて 勤務した職員数 (年間の延べ人数)	管理職	県立学校	令和5年度	1,862人	—	2,066人	2,161人
		教育庁等		38人	—	93人	95人
	管理職以外 (教員を除く)	県立学校		48人	—	73人	81人
		教育庁等		337人	—	548人	642人
		市町村立学校		19人	—	8人	15人
	年次有給休暇の 取得日数	教職員 (含む任期付)		県立学校・教育庁等	令和4年	12.4日	12日

【配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係】

項目	区分	対象	基準年度 基準年月日	数値	目標値	前年数値 (参考)	前々年数値 (参考)
管理的地位にある 職員に占める女性 教職員の割合	教職員	県立学校教育職	令和6年4月1日	13.1%	—	11.5%	10.5%
		市町村立学校教育職		13.4%	—	11.3%	10.2%
		教育庁等・県立学校行政職		10.9%	15.0	10.3%	11.2%
各役職段階にある 教職員に占める女性 教職員の割合	副校長・教頭	県立学校	令和6年4月1日	14.5%	15.0	11.4%	11.4%
		市町村立学校		15.8%		13.9%	12.1%
	校長	県立学校	令和6年4月1日	10.5%	13.0	11.6%	8.8%
		市町村立学校		11.0%		8.7%	8.3%
	主査相当職	教育庁等・県立学校行政職	令和6年4月1日	65.0%	—	65.9%	66.7%
		市町村立学校事務職		74.1%	—	77.2%	73.8%
	主任主査 相当職	教育庁等・県立学校行政職	令和6年4月1日	42.9%	—	39.3%	29.0%
		市町村立学校事務職		70.5%	—	70.8%	72.7%
	副課長相当職	教育庁等・県立学校行政職	令和6年4月1日	23.3%	—	22.2%	12.5%
	課長相当職	教育庁等・県立学校行政職	令和6年4月1日	6.8%	—	7.8%	10.3%
	部長 次長相当職	教育庁等・県立学校行政職	令和6年4月1日	22.2%	—	22.2%	22.2%

【令和5年度 職員の給与の男女の差異(男性の給与に対する女性の給与の割合)】

1 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.4%
全ての職員	90.3%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、地方公共団体が条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	94.2%
課長相当職	97.4%
副課長相当職	92.8%
主任主査相当職	96.7%
校長	97.5%
副校長・教頭	96.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.0%
31～35年	92.8%
26～30年	91.7%
21～25年	90.8%
16～20年	91.2%
11～15年	93.3%
6～10年	93.1%
1～5年	96.4%

【説明欄】

【男女の給与の差異(男性の給与に対する女性の給与の割合)の主たる要因】  
 男性の給与に対する女性の給与の割合に差が生じている主な要因について  
 女性に比して男性が、超過勤務手当、扶養手当、単身赴任手当、給料の特別調整額(管理職手当)を多く受給していることが挙げられる。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。